

厚岸町議会 第1回定例会

平成26年3月11日

午前10時21分開会

●議長（音喜多議員） ただいまから、平成26年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。

●議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、谷口議員、11番、中屋議員を指名いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第2、議案第12号 平成25年度厚岸町一般会計補正予算から議案第21号 平成25年度厚岸町病院事業会計補正予算まで、以上10件を再び一括議題といたします。

本10件の審査については、平成25年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

10番、谷口委員長。

●谷口委員長 平成25年度各会計補正予算審査特別委員会に付託をされました議案第12号 平成25年度厚岸町一般会計補正予算ほか9件の審査につきましては、昨日と本日の2日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

●議長（音喜多議員） 初めに、議案第12号 平成25年度厚岸町一般会計補正予算についてをお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決めるにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成25年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてをお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成25年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成25年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成25年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成25年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成25年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成25年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成25年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成25年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（音喜多議員） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時28分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成26年3月11日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員